令 和 5 年 11 月 1 日
健康福祉部健康福祉企画課

報道関係者　各位

インフルエンザ注意報の発令について

山形県感染症発生動向調査第 43 週（10 月 23 日～10 月 29 日）におけるインフルエンザ定点医療機関（県内 43 ヵ所）からのインフルエンザ患者報告数が一定点あたり 10.14 となり、インフルエンザ注意報の基準（一定点あたり 10）以上となったことから、本日、県内全域に「インフルエンザ注意報」を発令します。

つきましては、県民の皆様への注意喚起に御協力くださるようお願いいたします。

１　感染症発生動向調査による一定点医療機関あたりの患者報告数

		第 41 週 (10/9～10/15)	第 42 週 (10/16～10/22)	**第 43 週 (10/23～10/29)**
山形県		５．７９	８．１９	**１０．１４**
	山形市	１３．７８	１９．２２	**２４．８９**
	村山	３．９０	４．２０	**５．００**
	最上	０．２５	０．７５	**３．２５**
	置賜	５．７５	１２．７５	**１５．３８**
	庄内	３．００	２．６７	**２．１７**
全　国		１１．０７	１６．４１	**集計中**

２　過去５シーズンにおける注意報発表状況

シーズン	平成 30/31 年	令和元/2 年	令和 2/3 年	令和 3/4 年	令和 4/5 年
注意報発表日	平成 31 年 1 月 16 日	令和元年 12 月 18 日	注意報発表なし	注意報発表なし	令和 5 年 3 月 8 日

※過去 10 年間（平成 26 年～）のうち、最も早い注意報発令となります。

３　インフルエンザについて

・１～４日間の潜伏期間を経て、突然の高熱とともに、関節痛、筋肉痛などの全身症状が現れるのが特徴で、のどの痛み、鼻汁、咳などの症状も見られます。普通の風邪と比べて全身症状が強いのが特徴です。

・飛沫感染と接触感染により感染します。

４　基本的な感染対策について

・日頃から体温や健康状態のセルフチェックを行い、「場面や状況に応じた適切なマスクの着用」、「換気」、「手指消毒」による予防を心がけてください。

・高齢者や乳幼児が感染すると重症化する場合があります。重症化を予防するには、インフルエンザワクチンの予防接種が効果的です。

問合せ先　山形県健康福祉部健康福祉企画課
課長補佐　渡部　善記
０２３－６３０－２２９２
報 道 監　健康福祉部次長　柴田　優